

会 議 録 (要旨)

会議の名称	令和元年度瀬戸市障害者地域自立支援委員会
日 時	令和元年12月9日(月) 午前10時～正午
場 所	瀬戸市役所 4階 大会議室
委員の参加者数	委員15名のうち14名参加
傍聴者	2名

あいさつ (委員長)

本日の会議では、「瀬戸市障害者手当の見直しについて」を議題とし、先ずは見直しに至る経緯・概要を事務局より説明いただきます。また、部長のご挨拶にもありました通り、検討を進めるにあたり、瀬戸市障害者地域自立支援協議会の各部会にて説明され、意見をまとめていただいておりますので、そのご報告をいただきます。その上で、各委員の皆様から、ご意見、ご質問、ご要望をお伺いしたいと思います。

議題

1 瀬戸市障害者手当の見直しについて

- (1) 瀬戸市障害者手当の見直しについての説明
 - (2) 瀬戸市障害者地域自立支援協議会部会意見聴取の報告
 - (3) 意見聴取用紙(まとめ)の報告
- 事務局より別添資料に基づき説明

委員長：事務局の説明について、議題1～3の質問はあるか。

委員：なし

(4) 瀬戸市障害者地域自立支援委員会としての意見

委員	資料「瀬戸市障害者手当の見直しについて」p10.6「本市における瀬戸市障害者手当支給事業の見直しの考え方」とあるが、公益性・公平性の観点からは事業の妥当性は認められるものの、適時性という観点においては、介護保険等色々な施策で支援可能であるので、見直しということであるが、p5見直しの方針3つのうち、適時性だけでも認めなければ見直しということなのか、3つのうち優先順位はあるのか
事務局	順番はない。3つを総合していくと、公益性、公平性については問題ないが、3つ目の整合性、適時性については、何も施策がなかったときに手当支給をしていたが、時代の流れを鑑み十分役目を終えたと、適時性の観点が最もウエイトが大きいと判断。
委員	社会福祉のみならず、市の他部署のどの分野においても3つの観点について判断しているのか。
事務局	健康福祉部としてはこの3つの観点で判断。
委員	市の説明のとおり、一定の役割を終えたところについて妥当性があると思った。社会保障費の増加や、瀬戸市は2020年には約30.7%と、全国平均を上回る高齢化率が見込まれている。約49年間続けてきた手当は、年間1億3千万、このままだとしても、10年間で13億円かかっていく。先程10年で1.8倍程増えているということなので、もっと増えていくと思う。 ただ、これを切られることにより障害者の方々はとても心配されることかと思う

	<p>ので、市がしっかり検討をしてもらえれば。このお金を使って、地域全体の仕組みづくりが重要。権利擁護の部分だと、成年後見制度利用促進法が3年目を迎えていて、地域での成年後見制度の利用ニーズがどんどん高まり、受け皿である受託機関は全国で作られているし、適切な利用が進められるべきだと思う。その時に、まず後見人となる報酬が（第三者の後見人が78%を占めている）、圏域でもしっかりと報酬助成をされているが、どんどん助成額も増えていくと思う。</p> <p>障害のある方が、親亡き後等、何らか成年後見制度を利用される時に、しっかりと報酬担保がないと、必要な人が制度に結び付いていかないという側面があることと、受け皿が少なくなってきた。市民後見人を養成しているが、限界もある。新たな社会資源の創設として、例えば、地域の社会福祉法人やNPO法人等が法人後見の担い手となる時に報酬だけでは事務費が賄えない時に、こういった全体のお金を使って、地域の権利擁護の仕組みの一つに充ててもらえたら。いずれ皆高齢者になるわけだから、地域共生社会の観点でもって、個人の尊厳を保ちながら、瀬戸で最後まで暮らし続ける地域福祉という大きな観点を見据えながら、大事な財源を使っていくと言う方向に転換していく時期ではないのかな。</p>
委員	<p>少ない人数の意見聴取だと思った。行政の財政難が謳われている資料だと思った。行政全体の話になるが、財政難の中、市全体のイベント性の高いものは結構行われているという現実があると思う。何を優先した事業が公益性があって、認められるのか、きちっと説明が必要。</p> <p>当事者にとって、手当が必要である人、必要でない人、いろいろな方がいると思う。一律に廃止ではなく、意見にあったように、経過的に考えていく等、本当に困る人が中にはいると、きちっと把握をし、対象者を限定して継続することも考えられるのではないかな。</p> <p>代替案が何に利用されていくのか、やはりきちっと示し審判を求めていく、そこに使っていくという案を示さないと皆納得しないのではないかな。</p>
事務局	<p>今 後当事者や家族に意見聴取を行う。そこでニーズを承り、しっかり障害者施策として立案をしていきたい。現段階では、手当の終焉と併せて代替案として示すことができない状況になっているが、実際に当事者等の方と話をしながら実のある施策の立案になっていければと考えている。経過的措置については代替案を持っているわけではない。意見聴取する中で最終的にはそれを考えていく余地はあるかもしれないが、現時点で健康福祉部として、代替案をお示しすることは考えていない。</p>
委員	<p>受給者にとって手当の重みは違うと思う。所得制限はあるが、前年度の所得をみているため、適時性という点では全く合っていないと思う。働いていない人に瞬時に支払われるようなシステムを求めてもいいと思う。</p> <p>現在町内で、「家に何歳の人が何人いるか」というアンケートが回っていて、それで引きこもりの人たちの存在が分かると思う。必要な人に必要なだけお金が支払われるという制度もこれから代替案として考えてほしい。</p>
事務局	<p>200万の所得制限ではなくて、働いているのか否かのような条件の中で、できるだけ早く支給されるような仕組みに変えるという代替案で良いかな。</p>
委員	<p>休職中の人や、マイナンバーを使って、おおまかに、この人は必要だろうと、ピンポイントに把握できるようになるのではと思う。</p>

委員	<p>利用者の一人として、無くなった時に何が不安かという、セーフティネットがあるか否かが一番問題になるかと思う。セーフティネットは個人によっていろいろ変わるため、一番流用性のある現金であったものを、もう一つ生活そのもので生きて行けるかどうかというセーフティネットがあれば不安材料としては解消していくのではないかと。ここで一番考えなければならぬのが、本当に必要なかどうかで、「欲しい」というところで現金が欲しいと言っている人も中にはいるのではないかと。その時々、今、あと一週間以内、生活ができるよう、レスパイトができるような仕組みにもっていけるといい。</p>
委員	<p>親の立場でいただく側として、無いよりあった方がいいという考えになる。経営者の立場からみると、子を施設に預け、その上2,500円もらえるかという見方もできるため、いささかジレンマ。質問だが、2,500円を0にすると、1億3000万浮くのか？</p>
事務局	<p>そのようになる。</p>
委員	<p>その流用先はもっと上が決めることか？</p>
事務局	<p>まずは事業の廃止となる。それを障害者福祉に充てられることにはならない。</p>
委員	<p>瀬戸市は障害者雇用枠が守られていないですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>障害者雇用枠を順守してもらえれば、知的に軽い方は稼げると思う。そういう場所（クリーンセンター等、尾張旭市の場合はリサイクルセンター）を…。発達障害の診断名が付いたことにより、急増している。出生数と障害者と肩書が付く方は、S47年と比べて4倍以上になっているだろう。18歳後の受け入れ先をなんとかしないと、受け入れ先がないだろう。10年後には完全に、たちごっこになると思う。それを避けるために、障害者雇用をする場をなんとかしないと。障害者雇用をする場を、行政主導でやってもらえると助かる。</p>
委員	<p>代替案になるのかわからないが、現時点での職員待遇がどうなのか。きついかな？</p>
委員	<p>20年前に認可をもらった時の条件の一つに、愛知県の給与表に従って支払うようにと言われ、継続している。高いか安いかは人によって違うが、責任者としては減らさないような努力をしている。日本国民の平均年収は、42、43歳で年間400～500万の間。警察等除き公務員は+150ぐらいのはず。</p> <p>施設経営者として一番問題なのは人集め。職員の人数は正規が35～36人。バイト等合計して100人は超えているかと思う。人件費は65%の2億6000万～7000万。あと5年ぐらいすると±0。それ以降は赤字かなと思う。入所者は1人当たり支援費が500万とあるが、息子は年間ほぼ全額税金で、自己負担はわずか。18歳過ぎの方がどんどん出てくる。医療ケアが必要な子は10名と聞いている。医療ケアが必要な子が18歳になった時に社会に放り出されるという現実はある。</p>
委員	<p>障害の区別なく、緊急に入所できるような、すぐに誰でも利用できるようなレスパイト部分の確保は、介護者側の人員的にも箱的にも、整っていると皆安心かなと思う。</p>
委員	<p>自事業所の稼働率は約6割。緊急時の利用はある程度可能。利用者の高齢化もあり、今後ある程度の空きは出てくるのかなと推定計算できる。</p>
委員	<p>令和2年10月で廃止の方向とあるが、対象者を絞る等、部内で何らかの案が出たのか。</p>

事務局	部内ではいくつかの案は出た。65歳以上の新規は受給権を持たない、県の在宅重度障害者手当の受給者のみ支給等、4つ程の案は出したが、先述の3つの観点から、一旦終焉させるのが妥当ではないかという方向性を出した。
委員	資料p10.6(2)理由ア・イとあるが、これだけ読むと、納得できない文章であった。昭和45年からと説明をされても、そこから現在まで改善しているのは当然であって、当たり前じゃないかと思う。時代の流れで障害者、高齢者が増えていく中で、施策が改善していくのは当たり前。介護保険や障害者施策も別に瀬戸市が作っているわけではなく、国の施策なので、それが充実しているので瀬戸市の手当が廃止されるという説明では納得できないと感じた。
委員	就労と手当という意味でいえばあまり関連性は無いかと思うが、本来福祉という意味でいけば、就労が難しい人に対して支援して欲しい。就労のできる人はなるべく就労支援をしていく方向で進めていきたいと思っている。
委員	家族から話を聞く立場でもあり、行政の立場にもなるので板挟み。今まであるものが無くなるのは、それに頼っていた人も多いので全部廃止は困る方も多いと思う。ただ行政の考えでいくと、高齢化が進んでいて、高齢福祉にたくさんお金が必要だろうと思うし、人口減少で収入が減っていくことでは、一旦の廃止は仕方ないかなと考えている。
委員	手当は廃止されたとして、行政の予算の取り合いはシビアだと思うので、一回無くなってしまってまた新しいものを今後、となると0からは大変なのだろうと思う。地域生活支援拠点の面的整備や、緊急時に対応できるもの等、具体的な代替案を準備しておく、次に安心して暮らしに繋がられるようなものになるといいのではと感じる。
委員	社会福祉課や健康福祉部等、福祉の分野でお金が使えるようになるといいのかなと思う。
圏域アドバイザー	県内で廃止しているところがないので、瀬戸の動きを見つめていきたいという感想。 皆さんの意見を聞いて、声を挙げられない方で、困る方は実際にどれほどいるのかが分からなくて、廃止された後にその方たちにどのような形で対応していくのかが気になる。代替案がない中で廃止していかないと、自由にお金が使えていかないのであると思うが、消えてしまいそうなお金になるなとも思う。何らかこれに使ってほしいなという案を示してもらえるといい。
委員	あったものが無くなるという不安感は察することはできる。次にいかに行政サービスの中で安心安全を基盤としながら代替案が提示できるかというのは行政の中で皆の意見を把握、周知しながら、そこへの構築をしていくのかなと考えている。障害児施策に携わる立場として、今年10月から無償化となった。そういう保護者に対しては、財政的な負担は減っているのかなと思う。ただ医療的ケア児の支援の充実は、色々な場に出てきているので、市の課題となっていくのかなと考えている。福祉の部分が、子から高齢者までに関わる、既にあるサービスを含め、どこをどう充実していくのかなというのが行政に求められている課題かと思う。
委員	不安なことはみなさん言っているが、できるだけ話し合いを何度かもって、少しでも納得してもらえることで、少しでも進めることができたかと思っている。
委員	皆さん満足という立場に行かないのが現実だと思う。人口が減り、障害者が増え

	<p>ているというのは瀬戸市だけではないと思うが、いかに行政が、皆さんがある程度納得の上で進めて行くのかなど。どう展開されていくのかなと見守る。資料をみて現実が良くわかった。</p>
委員	<p>父は人工透析を始め、ゴミ捨てが大変だと言っているが、就労継続支援B型を受けている方の中で多少動ける人等が、そのゴミ捨てを手伝い、その人たちに少しお小遣い程度のものを支援するという仕組みができれば、障害者が稼げて、困っている障害者や高齢者の手助けにもなるという循環機能があってもいいのかなと思いついた。</p>
委員	<p>p7.4 (1)「障害福祉サービスに係る扶助費」の中で、扶助費が増加しているのは、総合福祉法になり、放課後等デイサービスや日中一時のウエイトが高いと考えていいのか。</p>
事務局	<p>全体的に増えているが、その中で顕著なのが、就労系等の施設サービス費の利用者の増加と、児童福祉法の改正で放課後等デイサービスの新設に伴い、利用者が増えたこと。この2つが大きな要因かと考えている。</p>
委員	<p>2,500円を切ったら放課後等デイサービスも切っていいだろうというのが私の考え。</p>
委員長	<p>他市で廃止されているところがなく、瀬戸市が最初となるかもしれない今回の話は、今後他市がこれを見て動くかもしれないと考えると、このプロセスも含めてかなり注目度の高いものかと思う。</p> <p>気づいたこととして、見直しの方向性や見直しそのものの根拠は、見直すということ的前提にして説明していくのではなく、その見直しの方向性の根拠や、見直すことそのものの理由などを含めて説明責任があるということは大事なポイント。丁寧な説明を今後されていくことかと思う。</p> <p>具体的な代替案を考えておくべきではないかという意見もたくさん出ていた。確実に障害のある方のための施策に使われるのか、消えてしまうのではないかと、という不安がどうしてもあるということで、この見直しは確実に障害のある人、家族にとって痛みをともなう見直しであることは間違いないし、当事者の隣にいる支援者にも痛みを強いるもの。今回の見直しがさらに安心して過ごせる仕組みに繋がるのだということが、納得いくような、不安にならないような説明を求められるのかと思う。今回と同じ説明ではなく、意見をたくさん聞いているわけなので、プラスして工夫してされるといいのではないかと思う。</p> <p>代替案として、「権利擁護の報酬助成、地域の権利擁護の仕組み、必要な人に支払われるような仕組み、把握しきれていないが大変な思いをしている人は地域にたくさんいるだろうという現状把握に努めること、障害に限らず緊急時にだれもが入所できるような場や仕組み、就労や雇用される機会が保障されるような仕組み、雇用率の達成への監視、医療的ケア児への対応、ゴミ捨て等ちょっとした手助けができる支え合いの仕組み（今後の取組として）」が代替案。</p> <p>市にも痛みを伴いながら受け止めてもらい、今後の施策を考えていくことに進んでいけば。</p>

事務局	<p>委員会として、もしまとめるなら、「手当を廃止する、しないより、先の時代に障害者はそれぞれの立場の中で一定の不安感を持っていることがいえる。それに輪をかけて手当の終焉は不安感を助長していることを感じた。それを受給者の人たちにしっかり説明し、不安を取り除いてもらわないと納得できないのではないか。手当終焉については一定の妥当性はあるのか。代替案がないのは良くない。代替案の提出は同時には難しいが、意見を聞く中で、権利擁護の話、レスパイトの話、雇用をどう進めて行くのかという地域の中の仕組み作りを、今後どういうふうに具体化し、それを見せて行けるのかを、少しでも進め安心感を提示していけたらいいのではないか」というのが委員会の意見かと思うが相違ないか。</p>
委員	意見なし。

2 その他
特になし

以上